

1年間保存

保護者 様

平成 30 年 4 月 11 日

神戸市立岩岡小学校
校長 森田 心一

暴風雨・大雨・洪水などの気象警報発令時と 震度 5 以上の地震発生時の登下校について

陽春の候、皆様にはご健勝のことと存じ上げます。平素は、本校の教育活動に深いご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、見出しのことについて、毎年ご協力をいただいております。

「神戸市」に

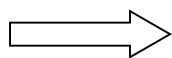
「大雨・洪水・暴風雨（暴風）・雷・大雪などの気象警報が発令された場合」

「震度 5 以上の地震が発生した場合」

上記の場合の登下校を、下記のようにいたしますのでよろしくお願いいたします。

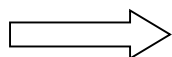
※波浪警報・津波警報は対象外です。

1. 午前 7 時現在、警報発令中の場合



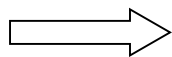
登校を見合わせ **自宅待機** させてください。
(午前 7 時までに解除した場合は、『平常授業』です。)

2. 午前 9 時までに、警報解除の場合



3 校時 (10:45) から **授業** を行います。
※いつもの登校場所から、集団登校とします。

3. 午前 9 時現在、警報発令中の場合

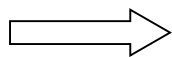


臨時休校 とします。
※臨時休校の時は、各自家庭学習となります。
※危険ですので、子どもたちが、遊びに出ることのないように
お願いいたします。

4. 登校後に警報が発令した場合

- その時の状況により学校長の判断で、「待機」「下校」のいずれかの措置をとります。
- 「下校」させる場合は、**連絡網システム「ミマモルメ」**により連絡いたします。
- 児童の安全に配慮し、職員の指導による、地区別集団下校をする場合もあります。

5. 登校後に震度 5 以上の地震が発生した場合



学校所在地に、震度 5 以上の地震が起きたとき、**児童は保護者の方が引き取りに来られるまで**、学校で待機させます。

6. その他

- 警報の発令や解除は、テレビ・ラジオ・インターネットで速報されますので必ずご確認ください。
- 中学校とは、給食などの関係上、措置が異なる場合がありますので、お間違えのないようお願いいたします。